

質問 布俣議員（自民 飛騨市）令和8年9月30日（水）

1 令和8年熊本地震を踏まえた本県の防災対策について

（1）酷暑期を見据えた震災対策の強化について

答弁 知事

今年7月の熊本地震では、38名の尊い命が失われ、2,300棟を超える家屋が全壊するなど大きな被害に見舞われました。亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げますと思います。

さて、今回の熊本地震は近年発生していなかった真夏の大地震であり、車中泊の高齢女性が熱中症で亡くなるなど、40度近い酷暑というこれまで経験したことのない状況の中での対応が求められました。

本県は宇城市の対口支援団体となりまして、これまでに県と市町村合わせて48人の職員を派遣しております。派遣された職員からの報告によりますと、被災地の各自治体では、エアコンがない避難所で風通しを良くするための工夫や、エアコンが使える近隣の公共施設や民間施設を被災者向けに開放する取組など多くの発見があったとのことでございます。

岐阜県では、これまで季節に応じた災害に対応するため、スポットクーラーやヒーターを各圏域に配備するなどの取組を行ってきたところではございますけれども、こうした熊本での取組や工夫は、今後の防災対策にも取り入れてまいりたいと考えております。

一方、避難所の空調の整備が遅れていたことは、酷暑対策における大きな弱点として浮き彫りになりました。今後本県におきましても、避難所となっております施設の空調環境について早急に調査を行った上で、その対応について市町村とともに検討を行ってまいります。

このように、被災地から得られた課題や教訓は、近年大きな地震災害が発生していないこの岐阜県にとっても大変貴重な教訓であり財産だと思っております。現場で経験した課題や対応などの情報を取りまとめ、県の防災マニュアルへの反映や、市町村への共有を行うことで、今後の防災対策に活用してまいります。

また、現在、県では、南海トラフ地震等の被害想定の見直しを実施しており、今年度末に公表する予定です。そこでは、人的被害、家屋被害、ライフライン被害などの、様々な項目を調査する中、人的被害は季節によっても変化するということがありますので、今回の被害想定では、夏と冬を分けた想定を行うこととしております。その結果を、酷暑時における必要な人員体制、資機材の数量などの見直しに活用してまいります。

今回の熊本地震では、暑さ対策に加えて、上水道の断水によるトイレの不足、避難所立ち上げ時のベッドやパーティションの不足、罹災証明書発行時の混乱、そして市町村の受援体制など、様々な課題が改めて浮き彫りになりました。これらの課題につきましても暑さ対策と同様、現地で得た教訓を整理し、国の交付金を活用した避難所環境の改善など、必要な防災対策を進めてまいります。

担 当 課 防災課

電話番号 058-272-8189

メー ル c11115@pref.gifu.lg.jp